

「鳥取県立図書館の目指す図書館像（改訂版）」についてのパブリックコメントの回答

平成25年3月16日
図 書 館

(1) 実施結果

- ① 期 間 平成25年1月29日（火）から平成25年2月19日（火）まで
- ② 募集方法 県庁県民課、各総合事務所県民局、市町村役場、県立図書館、市町村図書館の窓口に意見募集のチラシを配置するとともに、鳥取県立図書館ホームページに意見募集のページを掲載し、1月29日（火）に「図書館出合いの広場」（日本海新聞）で広報した。

(2) パブリックコメントの人数・件数 11人、25件

(3) パブリックコメントに寄せられた意見とそれに対する考え方

① 全体に関すること

| 意見の概要 | 対応方針 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ミッション」「ミッションを実現するための3つの柱」は必要なサービスが網羅されていてよい。 ・ 今後の社会の変化に応じて「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指し、今後さらに発展されることを期待している。 ・ 今後の充実に向けて立派な指針が示されており、大いに期待できる。日本一の鳥取県立図書館が身近にあり、維持されていることは県民の誇りであり、この歩みを続けて欲しい。 ・ 「ミッション」「3つの柱」等、現実的で目指す方向は妥当だと思う。ただ、5年間という短期間の方針のためかこれまでの取り組み以上のことはあまり見えないのは残念。前の図書館像で掲げられていた「知の拠点」の視点が見えないのも気になる。先を見通しての図書館像も見せてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年に策定した「旧図書館像」の方針に基づき、鳥取県立図書館として努力し多くの成果を挙げてきましたが、まだ、図書館の機能を知らない、利用したことがないという方も多くおられます。そこで「改定図書館像」では、これまでの取組をさらに充実させるとともに、「発信力」というキーワードを設け、図書館の機能を県民にさらに発信し、より多くの県民に図書館活用を進めてもらうことに力を入れたいと考えています。 また、新たに、サービス指標の数値目標を設定し評価の視点を盛り込むとともに、高齢者サービスや地域活性化への貢献、郷土資料の子どもたちへの活用促進など、社会の変化や要請に応じた事業にも力を入れていきます。 ・ 「旧図書館像」では、「県立図書館は、全県的な「知」のネットワークを支える中心機関としての役割を果たすこと目標としていました。「改定図書館像」においても、この考えは変わっていませんので、前文と「ネットワーク」のキーワードの箇所に表記を補足しました。 |

② 3つの柱に関すること

[第1の柱 仕事とくらしに役立つ図書館]

| 意見の概要 | 対応方針 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビで図書館の支援によりシャッターガードが開発されたことが紹介されていたが、今後も鳥取県の企業を元気にする支援に期待している。 ・ 中心市街地の活性化の取り組みを県立図書館として何かできないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、県内産業の支援、地域の活性化に資する取り組みに力を入れていきたいと考えています。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民は多種多様な職業や趣味を持っている。文庫及び専門書籍コーナーをより多様な内容に拡大することで身近な図書館にできると思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、県民の多様なニーズに応えるため、様々な分野の資料をバランスよく収集していきたいと考えています。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢の方は、目がみえにくく身体的条件も悪くなっているが、大活字の本があることをほとんど知らないし、図書館にも借りに行けない。認知症予防にも落語の録音を聞くのも良いと思う。市町村と協力し、大活字や落語・音楽CDのリストを老人会等で配布してはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進展に伴い、当館でも、高齢者の方へのサービスを充実したいと考えています。図書館の利用に支障のある方のために、市町村とも協力し、大活字本や録音図書の周知にも努めたいと考えています。 |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かなくらしへの貢献」では、外国語を母国語とする方々へのサービスも含まれていると考えてよいか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者サービスの対象となる「図書館の利用に支障のある方」には、障がい者や高齢者だけでなく、外国人も含まれます。 |
|---|---|

[第2の柱 人の成長・学びを支える図書館]

| 意見の概要 | 対応方針 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート等で、赤ちゃんが絵本をよく見、絵本を介してのふれあいを喜ぶことを実感している。「幼児教育の充実」とあるが、幼児期からだけでなく、ことばの土台を作る乳児期も大切だと盛り込んでいただきたい。「乳幼児教育」にしてほしい。 ・子どもの読書活動を支える関係者の研修の実施に関し、鳥取県教育委員会と共催で取り組むことも考えていただきたいと思う。縦割り行政ではなく、もっと横につながり合えば広がるし、豊かなものを県民に提供できるのではと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・0歳からの取り組みが重要であると考えますので、「幼いきから」を「乳幼児から本に親しむ」という表記にします。ただし、「乳幼児教育」という言葉は一般に使われていませんので、表現を工夫します。 ・図書館も、県教育委員会の一員として、関係各課と情報交換を行ないながら事業を行っております。今後も教育委員会関係各課と課題を共有し、連携を念頭に事業を実施していきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「シニアの学び」が、青少年への「学びのリレー」となるよう「シニアの学び直しの場」として図書館が存在感を示すことに期待します。青少年の知的開花をうながす契機として、「本」という文化の奥行きを知らしめることこそ青少年の知の天井を高くするものです。「専門」の奥行きを若いうちに知るという意味で、県立図書館には身近に見ることができない専門的な本も必要です。人材の育成も重要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の学びに貢献するとともに、青少年サービスを充実させ、知への誘導をしていき、人材育成に貢献したいと考えています。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・現在のような閉塞の時代に、孤立したものごとを結びつけ難関を打開する可能性をもつものとして「芸術」（マンガも実はそういうものの一つ）が注目されています。専門美術館建設も困難な今日、図書館で芸術書を充実させることも大事です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館には非常に多くの芸術に関する図書を所蔵しており、郷土資料室には郷土出身の漫画家のまんが作品が閲覧できる「まんが王国とっとりコーナー」も設置しています。これらの資料をどんどん活用していただきたいと考えています。 |

[第3の柱 鳥取県の文化を育む図書館]

| 意見の概要 | 対応方針 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県にはゆかり作家や作品が多くある。これらの文学的遺産を積極的に県民の目にふれるようにしてほしいと思うがどうか。図書館像に郷土の文学に関するることについて取り入れて欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・来年度郷土資料室をリニューアルし、鳥取県ゆかりの文学者や文学作品をはじめとする、鳥取の文化・自然・歴史などに関する資料を広く県民の目にふれるように展示します。また、「郷土資料」に含まれている多くの郷土ゆかりの文学者や文学作品についてはよりアピールするため、明文化します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中国・ロシア・韓国などの環日本海諸国との交流支援ではなく、他都道府県での鳥取県の知名度はかなり低いようなので、国内の他都道府県との交流を支援してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県が友好関係を結んでいる環日本海諸国とは経済的な結びつきも強く、貿易・観光・留学生など物や人の交流も進んでいます。このような環境の中で、鳥取県立図書館は、環日本海諸国の文化理解を進めることができるような資料を収集・提供していきたいと考えています。また、当館では他県の公共図書館と連携して観光交換展示を行い、鳥取県を知っていただく取組を行っていますので、継続して進めていきたいと考えています。 |

③ 3つのキーワードに関すること

[ネットワーク]

| 意見の概要 | 対応方針 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館は全県の第一線の市町村図書館を支えていくことを第一の使命とすること明確にして新築されたと聞く。県立図書館は、県民の図書館として、あらゆる地域、あらゆる図書館へ、あらゆる「支援」をすることこそが使命であることを明確にすることを希望する。 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県立図書館は県内のあらゆる図書館を結ぶ「知のネットワーク」の中核として積極的な支援を行っていきます。鳥取県内のあらゆる図書館と連携・支援し、あらゆる地域の人たちへのサービスが向上するために積極的な支援を行うことを明確にしたいと考えています。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館サービスの市町村立図書館での提供について、先進的な県立図書館サービスと同様のサービスを、住民により身近な市町村立図書館で受けることができるように推進してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県立図書館の実施してきたサービス、特に「ビジネス」、「医療・健康」、「法律」に関わる情報提供等は、県内の市町村立図書館にも広がってきています。さらに、市町村立図書館との連携を強め、身近な図書館で鳥取県立図書館のサービスが受けられるよう推進していきます。 |

[専門性]

| 意見の概要 | 対応方針 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 専門職の必要性やそのための研修の充実ぶりも示されており、他の館の模範になるものと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門職としての司書の専門性向上は重要な事柄であり、今後も、充実していきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 著作権法は、資料・情報の活用に関係があるが、実際には複雑でわかりにくい印象がある。適切に資料・情報が活用できるよう、援助・情報提供をしていただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 著作権法に対する理解は、図書館職員の基本だと考えています。コンプライアンスに留意し、お客様に十分説明し、わかりやすい情報提供に努めたいと考えています。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ビジネス情報、医療・健康情報、福祉情報、法情報などの情報提供が挙げられているが、これらのサービスの実現のためには専門性をより高めていく必要があると思う。一般的な資料相談のほかに相談窓口が専門別にわけられていると、利用者も相談しやすいのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> 資料相談の業務に当たる職員が、複数の分野における高い情報探索の技術を身につけることは不可欠だと考えており、今後も研鑽に努めます。同時に何人もの職員を相談カウンターに配置することは現在の職員体制では難しいと考えていますが、内容に応じて、専門の職員が対応したいと考えています。 |

[発信力]

| 意見の概要 | 対応方針 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県立図書館が日本一の図書館であることが県民に知られていないのが残念である。高い評価を得ていることをもっと県民に知って欲しい。 鳥取県の企業を元気にすることができることを県民および県内企業に知ってもらえるよう各方面へのPRも必要と思う。また、鳥取県立図書館の丁寧で素早い、的確な資料相談（レファレンスサービス）について、県民に知ってもらうような努力をしてもらいたい。 鳥取県立図書館が「使える図書館」だということを積極的にアピールする機会や場が必要だと思う。 『県政だより』やケーブルテレビなどの媒体で、県立図書館の機能や取組、サービスを広く発信して欲しい。 蔵書が2日間で市町村立図書館に届くことをもっと広報して欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ご指摘のように、県民に対する広報は、まだ不十分であると認識しています。その理解の上に3つのキーワードの一つを「発信力」としました。様々な広報手段を用いて、県民の方に県立図書館の機能を知ってもらい、より多くの方に活用していただけるよう、積極的にアピールを続けていきたいと考えています。 |

* ご意見の中で、表記の統一、字句修正等に関するものについては、本文を修正しました。

* 日常的な利用者サービスについて（6件）は、別途、「利用者の声」として対応します。